

## 高知県公安委員会告示生企第19号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年8月22日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号 ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志	回胴式遊技機 SデジスロジャックGB1 3S0649	告示の日 から3年 間